児童相談所施設整備基本・実施設計業務委託に係る

簡易公募型プロポーザル実施要領

この実施要領は令和2年7月31日付け新潟市公告394号「設計業務簡易公募型プロポーザル方式手続きに係る公告について(個別公告)」に対し定めるものである。

本要領の構成

資料1 技術提案課題及び技術提案書作成要領

資料2 様式集

(様式1)	技術提案書
(1) (1) (1)	1 2 11111111111111111111111111111111111

- (様式2) 業務実施方針及び手法
- (様式3) 技術提案課題1に対する提案
- (様式4) 事務所の設計業務実績
- (様式5) 管理技術者の設計業務実績
- (様式6) 計画・意匠担当(主任技術者)の設計業務実績
- (様式7) 業務実施体制表
- 資料3 受注候補者選定における評価項目・配点一覧表及び評価要領
- 資料4 新潟市建築設計業務委託共通仕様書
- 資料5 新潟市建築設計業務委託特記仕様書
- 資料6 業務委託契約条項
- 資料7 児童相談所施設整備基本・実施設計業務委託受注候補者選定委員会設置要領
- 資料8 児童相談所整備事業に係る基本構想
- 資料9 児童相談所施設整備について (令和2年6月24日市民厚生常任委員会提出資料)
- 資料10 児童相談所整備諸室一覧